

調査結果の傾向

I. 家庭生活について

1. 家庭における役割分担（問1）

家庭内での役割の多くを女性が担っており、特に炊事・洗濯・掃除などの家事や育児や子どものしつけ、子どもの学校行事への参加の分野でいまだに顕著である。

家庭での役割分担のうち、家事(炊事、洗濯、掃除等)を「主に自分」が行っていると回答した割合は、男性が4割であるのに対し、女性は7割を超えており、また、「主に配偶者又はパートナー」が行っているという人は男性では3割となっているが、女性では2.9%にとどまる。

そのほか、育児や子どものしつけ、子どもの学校行事への参加についても、「主に自分」と回答した人は女性では6割となっており、男性を40ポイント以上上回っている。

2. 1日あたりの家事・育児・介護時間（問2）

1日あたりの家事等の負担については、平日・休日ともに女性の合計時間が男性を上回っており、特に家族成長前期から家族成熟期の女性の負担が大きくなっている。

1日あたりの家事・育児・介護時間は、女性は1時間以上4時間未満が半数(平日50.1%、休日54.9%)であるのに対し、男性は1時間未満が平日で61.1%、休日で45.9%となっている。

また、女性の30～40代では4時間以上が平日で3人に1人、休日で5割弱となっている。

ライフステージ区別では、家族成長前期の女性は、4時間以上が平日で6割、休日で85.7%を占めている。

3. 結婚や出産、男女の役割に関する考え方（問3）

「結婚する、しないは個人の自由である」、「結婚生活に問題があれば離婚してもよい」という考え方には9割以上が賛成しており、「男は仕事、女は家庭」という考え方には8割が反対している。

また、「同性同士のカップルを尊重する」、「同性同士のカップルであっても、異性同士のカップルと同様の法律上の権利が認められるべきだ」という考え方には約3分の2が賛成している。

「結婚する、しないは個人の自由である」、「結婚生活に問題があれば離婚してもよい」については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計（以下、『そう思う』）が9割以上であり、「結婚しても子どもは持たない」というのも選択の一つだ、「結婚に国籍の違いは関係ない」については『そう思う』が8割以上となっている。

「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感するについては「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計が全体で8割となっている。

また、「同性同士のカップルを尊重する」、「同性同士のカップルであっても、異性同士のカップルと同様の法律上の権利が認められるべきだ」については約3分の2が『そう思う』と回答している。

II. 保育・教育について

1. 保育や教育の現場で力をいれればよいと思うこと（問4）

保育や教育の現場で注力すべきこととして、日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を活かせるように配慮することや子どもの成長と発達に応じた性教育を行うことを求める傾向が見られる。

「日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を活かせるように配慮する」が71.7%と最も多く、次いで、「子どもの成長と発達に応じた性教育を行う」が43.9%となっている。

Ⅲ. 男女平等への関心と意識について

1. 男女平等参画に関する用語の認知度（問5）

男女平等参画に関する用語として、「ジェンダー平等」、「LGBT(性的マイノリティ)」の認知度が前回調査より高くなっている。

「内容を知っている」割合は、「ジェンダー平等」が77.9%で最も高く、次いで「LGBT(性的マイノリティ)」が76.0%となっており、「ジェンダー平等」については前回調査から14.5ポイント上昇した。

また、「デートDV」について「内容を知っている」という人は、男性で38.8%、女性で49.5%であり、女性が男性を約10ポイント上回っている。

2. 各場面における男女の地位の平等感（問6）

多くの場面で男性の方が優遇されていると考えられており、特に、社会通念、慣習、しきたりや政策、方針決定の参加の場面では、男性が優遇されていると考える人の割合が高い。一方、男女が最も平等と顕著に認識しているのは、学校教育である。

全体では『男性優遇』が69.7%で、『女性優遇』は5.3%にとどまる。

各場面について見ると、学校教育では「平等」が半数(51.1%)を占め、『男性優遇』と『女性優遇』の差も11.9ポイントと小さくなっている。

その他の場面では、『男性優遇』が『女性優遇』を30ポイント以上上回っており、特に、社会通念、慣習、しきたりについては『男性優遇』が77.2%、政策や方針決定の参加については62.4%となっている。

Ⅳ. 就労・職場について

1. 回答者の職業（問7）

回答者の職業は、「常勤の正規社員・職員」が最も多い。

男女問わず、「常勤の正規社員・職員」(男性47.7%、女性39.9%)が最も高くなっており、次いで、女性は「パート・アルバイト・契約社員・派遣社員」(19.0%)、男性は「無職」(17.4%)となっている。

2. 職場における性別による待遇の格差等（問7-1）

職場における性別による（仕事内容や待遇面での）格差等については、育児休業の利用のしやすさや昇進・昇格、職場配置等に格差があると感じられている。

待遇の格差等があると感じる場合は、「性別にかかわらず時間外労働や深夜勤務がある」（23.9%）、「男性が育児休業を利用しにくい」（23.6%）、「昇進・昇格に男女格差がある」（23.4%）、「配置に男女格差がある」（22.8%）、「正社員と同じような仕事をしているのに、パート等の待遇が劣っている」（21.4%）が2割以上となっている。

性別で見ると、女性では「昇進・昇格に男女格差がある」が28.5%で最も多い（男性16.3%）。また、「賃金に男女格差がある」は女性で18.7%であり、男性を9.2ポイント上回る。

性・ライフステージ区別では、「男性が育児休業を利用しにくい」が男女共に家族形成期で最も高く、特に男性では5割（51.1%）を占め、他の世代より15ポイント以上高くなっている。

3. 職場における働き方改革（勤務形態や取組）の現状と今後（問7-2）

働き方改革（勤務形態や取組）について、現在行われているものは「有休・育休等休暇取得の奨励」や「テレワーク（在宅勤務）の導入」など勤務形態についての回答が多い。今後行ってほしいものとしては、「副業・兼業の容認」や「リスクリングの支援」についての要望が多くなっている。

現在行われているものとしては、「育休や有休等休暇取得の奨励」が52.8%で最も多く、次いで、「テレワーク（在宅勤務）の導入」（47.9%）、「短時間勤務などの環境整備」（46.4%）となっている。

今後行ってほしいものとしては、「副業・兼業の容認」が24.3%、「リスクリングの支援」が23.7%となっている。女性の10・20代では、「長時間労働の是正（ノー残業デーの実施、業務時間外会議の禁止）」を希望する人が35.1%と最も多くなっており、30代でも25.6%と40歳以上と比較して高くなっている。

4. 働いていない理由（問7-3）

働いていない理由は、10・20代では「学業または資格・技能取得の勉強をしている」、30～50代では「仕事と家事・育児・介護との両立が難しい」、70歳以上では「年金を受給している」が最も多くなっている。

30～50代では、「仕事と家事・育児・介護との両立が難しい」が5割を占め、最も多く、次いで、「勤務時間・年齢など、条件の合う仕事が見つからない」が4割となっている。

60代では、6割が「年金を受給している」であり、また、3人に1人が「健康または能力に不安がある」となっている。

70歳以上では「年金を受給している」が、10・20代では「学業または資格・技能取得の勉強をしている」が9割以上を占める。

性別で見ると、「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」と「仕事と家事・育児・介護との両立が難しい」を挙げた人は女性では1割以上となっているが、男性ではそれぞれ2.7%にとどまっている。

5. 性別にかかわらず働きやすい職場環境を作るために重要なこと（問8）

性別にかかわらず働きやすい職場環境を作るために、性別による賃金格差の是正や、従業員一人一人に応じた処遇や働き方の導入を多く求めている。

「性別による賃金格差を是正する」(32.8%)と「会社が従業員の状況を理解し、一人一人に応じた処遇や働き方を導入する」(30.9%)を挙げた人が3割以上となっている。

また、「女性の管理職を増やすなどの積極的な改善措置(ポジティブ・アクション)の導入を進める」は女性では24.3%であり、男性(14.1%)を大きく上回っている。

V. 女性の活躍について

1. 女性が働き続けることに対する意識（問9）

女性が働き続けることについては、女性と男性が対等に仕事をするを肯定的に評価する人が増え、また、それにより男性の育児や介護、家事などへの参加が促されていると考える人が多いが、一方で、女性では、仕事と家庭の両立のために負担が増えているという人も半数を占めている。

「女性が男性と対等に仕事することは良いことだ」が69.1%で最も多く、次いで、「女性が働き続けることで、男性の育児や介護、家事などの参加が増えてきた」(43.1%)、「仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている」(42.8%)となっている。

前回調査と比較すると、「女性が働き続けることで、男性の育児や介護、家事などの参加が増えてきた」は9.2ポイント増加している。

性別で見ると、「女性が男性と対等に仕事することは良いことだ」は男性で78.0%であり、女性(63.8%)を上回っている。

「仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている」は女性では半数(52.5%)を占めており、男性(26.0%)を大きく上回る。

2. 女性の管理職登用など参画を促すために必要な支援（問10）

女性の管理職登用などの女性の参画を促すために、男性の働き方の見直しや女性の家事、育児、介護等の負担軽減などについて支援が求められている。

「男性の働き方の見直し(育休・介護休暇取得率の向上等)」(37.9%)、「女性の家事、育児、介護等の負担軽減」(37.4%)が多くなっている。

性別で見ると、男性では、「男性の働き方の見直し(育休・介護休暇取得率の向上等)」が42.8%で最も多く、「上司や同僚等周囲の子育てへの理解」(30.3%)、「育休等の取得が影響しない人事評価」(26.9%)、「女性が安心して働き続けることができる相談体制の充実」(26.0%)と続く。

女性では、「女性の家事、育児、介護等の負担軽減」が44.8%で最も多く、次いで、「男性の働き方の見直し(育休・介護休暇取得率の向上等)」(34.9%)、「女性が安心して働き続けることができる相談体制の充実」(31.1%)、「上司や同僚等周囲の子育てへの理解」(30.7%)となっている。

VI. 家庭生活と社会生活の両立について

1. 「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活」の充実度（問 11）

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実(現状)について、「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活」をバランス良く充実させたいという人が半数近くと最も多く、また、前回調査より増加しているが、現実(現状)については、4人に1人が「仕事を充実」と回答し最も多い。

希望としては、「仕事と家庭生活と個人の生活を充実」が 44.5%で最も多く、また、前回調査より 13.4 ポイント増加している。

現実(現状)としては、「仕事を充実」が 23.9%で最も多く、次いで、「仕事と家庭生活を充実」(19.0%)となっている。

現実(現状)を性別で見ると、「家庭生活を充実」は女性で 14.3%であり、男性(4.6%)を 9.7 ポイント上回っている。

2. 社会全体としてワーク・ライフ・バランスを推進するために重要なこと（問 12）

社会全体としてワーク・ライフ・バランスを推進するために重要なこととして、育児・介護・妊娠等に関する社会的サポートの充実、職場の理解やトップの意識改革、長時間労働の見直しなどが多く求められ、また、女性では、男性による家事・育児・介護を進めることや職場の両立支援制度の充実を求める傾向が見られる。

「育児・介護・妊娠等に関する社会的サポートの充実」(50.9%)、「職場の理解やトップの意識改革」(49.4%)、「長時間労働を見直すこと」(45.7%)が多くなっている。

性別で見ると、「男性による家事・育児・介護を進めること」は女性では 38.4%となっており、男性(26.9%)を 11.5 ポイント上回っている。また、「職場の両立支援制度の充実」も女性では 36.9%であり、男性(27.8%)を 9.1 ポイント上回っている。

3. 育児休業、介護休業等を取得しやすくするために必要なこと（問 13）

育児休業、介護休業等を取得しやすくするために必要なこととしては、職場に取得しやすい雰囲気があることと上司や同僚などの理解や協力が必要であるという回答が多くなっている。

「職場に取得しやすい雰囲気があること」が 72.0%で最も多く、次いで、「上司や同僚などの理解や協力があること」が 67.7%となっている。

全ての項目について、女性の割合が男性を上回っており、特に「復帰後に同じ仕事が保障されること」は、女性では 51.6%で男性(42.5%)より 9.1 ポイント高くなっている。

4. 育児や介護中に希望する働き方（問 14）

育児や介護中に希望する働き方については、両立支援制度を利用しながら正社員として働くことを希望する人が6割を占める。

「育休・介護休暇・短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しながら、正社員として働く」が62.8%を占め最も多い。次いで、「パートタイマーや契約社員への転換など、柔軟に働き方を変えながら、同じ職場で働く」が13.2%となっている。

性別で見ると、「育休・介護休暇・短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しながら、正社員として働く」は男性の方が女性より、「パートタイマーや契約社員への転換など、柔軟に働き方を変えながら、同じ職場で働く」は女性の方が男性より高くなっている。

VII. 地域活動、社会活動への参画について

1. この1年間に参加した地域活動や社会活動と参加していない理由（問 15、問 15-1）

この1年間に参加した地域活動や社会活動では「町会や自治会の活動」が最も多いが、時間的余裕のなさや活動内容、参加方法の認知不足により、この1年間に参加したものはない人が6割を占める。

「この1年間に参加したものはない」が6割(60.2%)を占めている。

活動に参加していない理由としては、「時間的余裕がない」が43.2%で最も多く、次いで、「どのような活動があるのか分からない」(37.3%)、「参加方法が分からない、きっかけがない」(34.7%)となっている。

参加している場合は、「町会や自治会の活動」が16.6%で最も多い。

2. 男女や多様な性自認の方の視点を取り入れた防災対応として重要なこと（問 16）

男女や多様な性自認の方の視点を取り入れた防災対応として、避難所の設備や備品に女性や多様な性自認の人の意見を反映させることや、女性や子ども等への暴力の防止策とプライバシーに配慮した相談窓口の設置を求める声が多い。

「避難所の設備や備品に女性や多様な性自認の方の意見を反映させる」(54.9%)、「女性や子ども等に対する暴力の防止策を講じたり、プライバシーに配慮した相談窓口を設置する」(51.0%)が半数程度と多くなっている。

また、「避難所の設備や備品に女性や多様な性自認の方の意見を反映させる」は、女性では60.9%を占め、男性(45.0%)を大きく上回っている。

VIII. 政策決定過程への女性の参画について

1. 女性の意見が行政にどの程度反映されているかと反映されていない理由（問 17、問 17-1）

国や自治体の行政への女性の意見の反映状況について、男性は半数が反映されていると考える一方、女性は半数が反映されていないと考えており、男女で認識の差が大きい。

男性では、「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計が半数(49.8%)を占めるが、一方、女性では「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計が半数(52.6%)となっている。

また、反映されていない理由としては、「社会のしくみが女性に不利である」は 55.4%で最も多く、次いで、「女性議員が少ない」(53.0%)、「政策決定に関わる審議会などへの女性の参画が少ない」(46.3%)となっている。

2. 政策や方針決定の過程に女性があまり進出していない原因（問 18）

女性が政治の場や仕事の場において、政策や方針決定の過程にあまり進出していない原因としては、男性優位に組織が運営されていることや家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いことを挙げる人が多く、特に女性でその傾向が顕著である。

「男性優位に組織が運営されていること」が 63.5%で最も多く、次いで、「家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いこと」が42.9%となっている。いずれも女性の割合が高くなっており、男性を 15 ポイント以上上回っている。

3. 地域活動における女性リーダーを増やすために必要なこと（問 19）

地域活動における女性リーダーを増やすための方策としては、育児・介護支援策の充実を始めとして、地域活動の時間帯の工夫や家族での家事・育児の分担、男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動の実施など多岐にわたる取組が必要と考えられている。

「育児や介護を支援するための施策を充実させる」が半数(48.3%)を占め最も多く、また、「様々な人が参加しやすいよう、地域活動の時間帯を工夫する」(40.9%)、「家族で家事・育児を分担する」(40.4%)、「男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する」(39.5%)がそれぞれ4割となっている。

4. 女性リーダー増加の影響（問 20）

女性リーダーの増加により、優秀な人材の活躍、新たな価値の創造、地域活動への女性の声の反映といった点で、その影響を評価する割合が高くなっている。

「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」が 67.5%で最も多く、次いで、「多様な視点が加わることにより、新たな価値が創造される」(60.4%)、「女性の声が地域活動に反映されやすくなる」(50.6%)となっている。

また、「女性の声が地域活動に反映されやすくなる」は、女性では 55.6%であり、男性(42.8%)より 12.8 ポイント高くなっている。

IX. 健康について

1. 女性が性や妊娠・出産に関して自分の意志で決める上で必要なこと（問 21）

女性が性や妊娠・出産に関することを自分の意志で決める上で、性や妊娠・出産を始めとする女性の健康に係る情報提供・相談体制の充実のほか、子どもの成長段階に合わせた性教育が必要だと回答する割合が高い。

「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」(51.6%)、「子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育」(49.0%)、「女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実」(47.2%)が多くなっている。

X. 人権問題について

1. 各種ハラスメントを受けた経験（問 22）

ここ3年以内に各種のハラスメントを受けた経験については、全体で見ると 77.5%~96.0%の回答者がその経験はないとしている。ただし、職場においては、パワー・ハラスメントやモラル・ハラスメントを受けたことがあるという人が1割以上となっている。

職場でハラスメントを受けたという人が比較的多く、「パワー・ハラスメント」が 18.6%、「モラル・ハラスメント」が 10.0%、「セクシュアル・ハラスメント」が 6.9%となっている。

性別で見ると、職場で「セクシュアル・ハラスメント」を受けたという人は女性で 8.8%であり、男性(3.4%)を 5.4 ポイント上回る。また、その他の性自認では、4人中3人が「セクシュアル・ハラスメント」、「SOGI(性的指向・性自認)ハラスメント」を受けたと回答している。

2. ハラスメントを受けた際の相談の有無と相談先、相談しなかった（できなかつた）理由（問 22-1、問 22-1-1、問 22-1-2）

何らかのハラスメントを受けた場合に、相談しても無駄だと思ったり、不利益な扱いをされることを懸念することで相談につながらなかったという人が6割となっている。

また、相談した場合の相談先としては、友人・知人や家族がほとんどであり、各種専門職・機関を挙げた人はそれぞれ1割に満たず、こうした相談窓口について余り知られていないと考えられる。

何らかのハラスメントを受けた人のうち、その際に誰かに「相談した」人は 42.7%であり、「相談しなかった（できなかつた）」人が 57.3%である。また、その他の性自認では、3人中3人が「相談しなかった（できなかつた）」と回答している。

相談した場合の相談先としては、「友人・知人・仕事関係者」が 67.6%で最も多く、次いで、「家族」が 44.1%となっている。性別で見ると、「かかりつけの医師・看護師等の専門職」は、男性では 17.2%であり、女性(5.6%)を 10 ポイント以上上回っている。

相談しなかった（できなかつた）場合の理由としては、「相談しても無駄だと思った」が 65.7%で最も多く、次いで、「相談することで不利益な扱いをされると思った」が 30.7%となっている。また、その他の性自認では、「我慢すればこのまま何とかやっていけると思った」、「人に打ち明けることに抵抗があった」、「他人を巻き込みたくなかつた」がそれぞれ3人中2人となっている。

3. 性別による役割分担に悩んだ経験の有無（問 23）

自身や身近な人が性別役割（ジェンダーを含む。）について悩んだりした経験の有無について、40 歳未満では、男性では回答者の3人に1人、女性では回答者の約5割の人が「ある」と回答している。

これまでの生活の中で、自身や身近な人が性別役割（ジェンダーを含む。）について悩んだりしたことが「ある」という人は女性では3割(30.9%)となっており、男性(18.3%)を 12.6 ポイント上回っている。特に、40 歳未満で高くなっており、男性では3人に1人、女性では約5割の人が「ある」と回答している。

4. 男性特有の負担感や生きづらさ（問 24）

日本社会における男性特有の負担感や生きづらさについては、経済力や仕事内容、責任感などの多岐にわたる点で男性の方の負担感が大きくなっていると考える人が女性を含めて多い。

「家族を養う経済力を求められる」が 65.7%で最も多く、次いで、「力仕事や危険な仕事を任せられる」(48.2%)、「家」を背負っていかなければならない責任感を求められる」(43.9%)となっている。

5. メディアにおける性や暴力表現についての考え（問 25）

テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌、広告などのメディアにおける性や暴力表現については、女性の性的イメージが強調され、子どもなどへの配慮が不足している。また、男女のイメージが偏って表現されていると感じている人の割合が多い。

「女性の性的な面を強調する表現が目立つ」が 37.9%、「子どもや性的表現を望まない人への配慮が足りない」が 36.7%で多くなっている。そのほか、「女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」が 31.0%となっている。

6. 社会における人権問題の対応状況についての考え（問 26）

人権問題の対応状況については、「ハラスメント防止への対策」などで改善が見られるものの、依然として多くの人が十分な対応がされていないと考えており、特に、ストーカー等性犯罪の防止、被害者支援やインターネット上の誹謗中傷への対策については不十分と考える人が7割を超えている。

「ハラスメント防止への対策」(33.3%)、「LGBTQ 等様々な性的指向・性自認を持つ人に対する差別の禁止や防止策」(32.4%)、「障害者に対する差別や偏見、虐待等の禁止・防止」(30.0%)については「十分にされている」と「ある程度されてる」の合計(以下、『されている』)が3割以上と比較的高く、特に、「ハラスメント防止への対策」は『されている』が前回調査から10.8ポイント増加した。一方で、「あまりされていない」と「されていない」の合計(以下、『されていない』)が5割前後を占めている。

また、「インターネット上での誹謗中傷の書き込み等の対策」(75.3%)、「ストーカー等性犯罪の防止策や被害者への支援体制」(73.2%)は『されていない』が7割以上を占めている。

XI. 性の多様性について

1. 性自認や性的指向について悩んだ経験の有無（問 27）

自分の性自認や性的指向について、女性の 40 歳未満では1割以上が悩んだ経験があると回答している。

自分の性自認や性的指向について悩んだことが「ある」人は、女性の 10・20 代(15.1%)、30 代(10.1%)では1割以上となっている。

2. 身近にLGBTQ等の人はいるか（問 28）

身近な人（職場の同僚、友人、親戚や家族、近所の知人）にLGBTQ等の人が「いる」という人は2割であり、また、男性の10・20代、40代と女性の10～30代では割合が高くなっている。

「いる」が20.8%、「いると思う」が16.5%となっている。また、「いる」と回答した人は、男性の10・20代と40代で3割以上、女性の10～30代では4割以上と高くなっている。

3. 身近な人からLGBTQ等であることを打ち明けられたときの対応（問 29、問 29-1）

身近な人からLGBTQ等であることを打ち明けられたときの対応については、これまでと変わりなく接することができそうだと考える人が半数以上となっているが、性別や年齢によって意識の違いが生じていることが分かる。

また3割の人が、これまでと同様の対応ができない、又はできるか分からないと回答している。

身近な人からLGBTQ等であることを打ち明けられたときに、これまでと変わりなく接することが「できそう」と回答した人は、女性は72.9%、男性は57.8%であり、男性が女性より15.1ポイント低く、男女で意識の違いがあることが分かる。また、「できそう」と回答した人は、概ね年齢が低くなるほど高くなる傾向にあり、男性は30代で8割弱、女性は10～30代で9割弱と高くなっている。

これまでと同様の接し方ができない、又は分からないと回答した人は3割であり、その理由としては、「初めてのことなので、どう対応してよいか分からない」(37.6%)、「なにげない言葉で傷つけてしまうのが怖い」(37.6%)が多くなっている。

4. LGBTQ等の人たちが暮らしやすい社会になるために必要なこと（問 30）

LGBTQ等の人たちが暮らしやすい社会になるために必要なこととしては、周囲の理解や偏見・差別の解消のほか、教育現場での普及・啓発、社会制度の見直し等を挙げる人の割合が多い。

「周囲の理解や偏見・差別の解消」が75.4%で最も多く、次いで、「教育現場での普及・啓発」(44.9%)、「社会制度の見直し(同性婚の法的整備、社会保障などの平等)」(43.5%)、「トイレや更衣室等のハード面の整備」(40.2%)となっている。

XII. 暴力の防止について

1. 認知している公的なDV相談機関（問 31）

配偶者・パートナーや交際相手からの暴力についての公的な相談機関については、警察(生活安全課等)の認知度が6割と高いが、一方で、4人に1人はどこも知らないと回答している。

知っている公的なDV相談機関としては、「警察(生活安全課等)」が 63.4%を占め最も多い。それ以外の相談機関を挙げた人はいずれも2割未満であり、また、「どれも知らない」が 25.7%となっている。

2. 配偶者・パートナー、交際相手などから暴力等の行為を受けた経験又は加害経験（問 32）

配偶者・パートナー、交際相手などからの暴力行為を受けたことが全くないという人が大半であるが、何らかの暴力行為を受けたことがあるという人も一定数見られ、特に女性の割合が高い。

「何度もある(あった)」と「一、二度ある(あった)」を合計した暴力等の行為を受けたことがある人は、女性では、心理的攻撃が 18.6%、身体的暴行が 14.3%、経済的圧迫が 10.3%、性的強要が 8.3%となっており、いずれも男性で行為を受けたことがある人よりも6～9ポイント高くなっている。

一方、暴力等の行為をしたことがあると回答した人は、心理的攻撃で 9.7%、身体的暴行で 7.3%、経済的圧迫で 2.0%、性的強要で 1.7%である。

3. 暴力等を受けた際の相談先と相談しなかった理由（問 32-1、問 32-1-1）

何らかの暴力行為を受けたことがある人のうち、親族や友人・知人に相談した人がいる一方で、過半数の人は、相談するほどではないと思ったり、人に打ち明けることに抵抗があったなどで、相談につながらない実態があることが分かる。

何らか暴力等を受けた際に、「相談しようとは思わなかった」が 50.8%となっており、特に、男性では 61.4%を占め、女性(47.9%)を大きく上回る。また、「相談したかったが、できなかった」という人は 7.9%である。

その理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が 43.2%で最も多くなっており、次いで、「人に打ち明けることに抵抗があった」(27.9%)、「相談しても無駄だと思った」(27.0%)となっている。

相談をした場合は、「親族」(20.6%)、「友人・知人」(20.1%)に相談をした人がそれぞれ2割となっている。

4. DV相談の窓口などで配慮してほしいこと（問 33）

DV相談の窓口などでの配慮として、匿名で相談ができることや弁護士などの法的知識のある相談員の配置、また、相談内容に応じて最も適した他の窓口へ引き継ぐことなどが求められている。

「匿名で相談ができる」(50.6%)と「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」(49.9%)を挙げた人が半数と多くっており、次いで、「24時間相談ができる」(46.4%)、「相談内容に応じて、最も適した他の窓口へ引き継ぐなど、窓口同士の相互連携がある」(46.2%)となっている。

5. DVに対する対策や援助として特に充実すべきもの（問 34）

DV防止や被害者支援のための対策や援助としては、暴力防止に係る様々な啓発や緊急避難先としてのシェルターの整備等の充実を求める声が多い。

「身体的暴力だけでなく、精神的・経済的な加害・支配も暴力であるという認識の浸透・啓発」が 45.6%で最も多い。次いで、「家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発」(41.4%)、「性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備」(31.7%)、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実」(30.8%)となっている。

性別で見ると、「身体的暴力だけでなく、精神的・経済的な加害・支配も暴力であるという認識の浸透・啓発」は女性では49.0%であり、男性(39.4%)を9.6ポイント上回っている。また、「性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備」も女性では35.8%で男性(24.5%)を11.3ポイント上回る。

XIII. 生活の悩みや困りごとの相談窓口やサービスについて

1. 生活の悩みや困りごと（問 35）

現在の生活での悩みや困りごととしては、全体では健康を始め生活費、仕事、住まいや住環境に係ることを挙げる人が多い。一方で、年齢別にみると、若年層で「自分に自身が持てない」を挙げる人の割合が多くなっている。

「健康」が 32.7%で最も多く、「生活費のこと」(21.8%)、「仕事のこと」(21.6%)、「住まいや住環境」(19.9%)となっている。また、「自分に自身が持てない」10代・20代で男性26.3%女性22.6%、30代で男性25.6%、女性19%となっている。

2. 悩みや困りごとの相談先と相談しなかった理由（問 36、36-1）

生活の悩みや困りごとがあった場合の過去1年間の相談先としては、友人・知人や家族・親族がほとんどである。一方で、相談するほどのことではないと思ったり、相談しても無駄だと思ったりして相談につながっていない人がある。

悩みや困りごとがあった場合は、「友人・知人」に相談したという人が 29.8%で最も多く、次いで、「配偶者・パートナー等」が 25.7%、「親」が 18.3%、「きょうだい・親族」が 16.7%と続いている。また、行政機関相談窓口、その他の専門機関等は3%未満にとどまる。

一方、「相談しなかった（できなかった）」という人は 12.6%であり、男性は 16.8%と女性（10.2%）よりも高くなっている。その理由としては、「相談するほどのことではないと思った」（36.6%）又は「相談しても無駄だと思った」（35.7%）が多くなっている。

3. 生活の悩みや困りごとなどがあった時に利用したいサービス（問 37）

生活での悩みや困りごとがあった時に利用したいサービスとして、相談窓口等の情報収集ができる場や相談できるような窓口に対するニーズが高いことが分かる。

生活の悩みや困りごとなどがあった時に、「相談窓口等の情報収集ができる場」（33.0%）、「話を聞いてくれる場」（23.6%）を利用したいと考えている。また、「特になし」が39.5%いる。

XIV. 男女平等参画の推進施策・男女平等センターについて

1. 男女平等センターの利用状況（問 38）

男女平等センターを「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計は女性では4割（41.3%）、男性では3割（30.8%）であり、特に、60歳以上の女性では5割前後と高くなっている。

男女平等センターを「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計は女性では4割（41.3%）、男性では3割（30.8%）であり、また、「利用したことがある」人は女性では7.1%であり、男性では2.4%となっている。

60歳以上の女性では、「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計が5割前後と高く、また、「利用したことがある」人も約1割と高くなっている。

2. 男女平等参画社会を実現するために区が力を入れるべきこと（問 39）

男女平等参画社会を実現するために、今後、区が力を入れるべきこととして、「子どもや女性が安心して暮らせる防犯に配慮したまちづくり」や「学校における男女平等教育の推進」を求める声が多い傾向にある。

「子どもや女性が安心して暮らせる防犯に配慮したまちづくり」が 38.6%で最も多く、次いで、「学校における男女平等教育の推進」(32.1%)となっている。

また、「子どもや女性が安心して暮らせる防犯に配慮したまちづくり」は女性では 42.6%であり、男性(32.4%)を 10.2 ポイント上回り、防犯への配慮に対する意識が高くなっている。